

## 第 14 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会

平成 27 年 10 月 27 日 19:00～21:10

西荻地域区民センター 3 階

構成員出席者 13 名

事務局： お待たせいたしました。ただ今から杉並区における地上部街路に関する話し合いの会を開会します。

本日は夜分お忙しい中ご出席くださりまして、ありがとうございます。事務局を担当いたします、東京都都市整備局外かく環状道路係の事務局と申します。よろしくお願いたします。

初めに、注意事項を説明いたします。

携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りいただきますようお願いいたします。会議中は、進行の妨げになりますので、私語や拍手をご遠慮いただきますようお願いいたします。また、会議中の撮影についてもご遠慮ください。報道関係のカメラ撮影につきましては、この後の資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会は、議事録を作成するために録音を行っております。マイクを使わないで発言された場合、録音できない可能性がございます。発言をする際は、挙手をして、司会者からの指名後マイクを使って発言して下さいようお願いいたします。なお、ご発言の際には、ご着席のままでお話ください。

最後に本日の終了時刻は、午後 9 時を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

次に、資料の確認をさせていただきます。今回もこれまでと同様に、構成員の皆様には既に配布させていただいた資料については、当日お持ちいただくこととなっております。本日は、次第の右端に明記されている資料を使用する予定です。資料が不足している場合には、お近くの担当までお知らせください。

それでは資料の確認は以上です。報道関係のカメラ撮影につきましては、ここで終了とさせていただきます。

なお、事務局から報告がございます。前回、皆様に業者 2 人を紹介せずに同席させてしまい申し訳ありませんでした。今回は、2 名については同席させておりません。

前々回以前と同じ体制で、会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、東京外かく環状国道事務所の大畑構成員ですが、先ほど連絡があり、本日は急用のため欠席とのこと。皆様には大変申し訳ございません。それでは、ここからの議事進行は、司会者の中村さんをお願いしたいと思います。中村さんお願いいたします。

司会： 中村です。よろしくお願いいいたします。それでは、まず本日の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局： はい、お手元の次第をご覧ください。まず次第2では、第13回の議事録と議事要旨の確認を行い、次第3では、前回から引き続き、意見未発表の方々を対象に地上部街路に関する意見を述べていただきたいと考えております。一人一人ご発言いただき、時間は5分を目安にお願いいたします。また、意見についての質疑は行わないものとします。意見発表が完了後、以前に構成員の皆様からいただいた質問について、都より回答いたします。

次に、次第4では、話し合いの会の運営及び進行について、都から皆様へご提案があります。前回13回の話し合いの会では、6名の構成員からいただいた提案を踏まえ、事務局から議事それぞれに割り当てる最大の時間を定めることを提案しましたが、会の冒頭で進行についての議論に時間を要し、予定どおりに議事が進まなかったと認識しております。議事を円滑に進めるためには、話し合いの会に先立って、事前に発言の順序と時間を取り決める必要があることから、都より準備会の設置を提案いたします。また、第8回から13回にかけて、8人の構成員から地上街路に関する様々なご意見をいただき、必要不要との意見の他、必要性が実証的に分かりやすく示されていないとのご指摘もありました。都としては、地上部街路の必要性に関するデータを説明した上で、再度皆様からご意見をいただきたいと考えております。このため、次第4の意見発表の後、都から必要性のデータを説明させていただきたいと思っております。このことについて、構成員の皆様にご意見をお伺いいたします。

次に、次第5では、地域の必要性データ等について、次第に明記されている項目に沿って、まず東京都から杉並地域における現状課題データ（改訂版）の修正箇所への補足説明、必要性（整備効果）データの説明、必要性（影響）データの資料のご説明をいたします。都の説明の後、再度、構成員の皆様にご質問の時間を設けたいと思っております。質疑応答の際に、構成員の皆様から提出された資料についても、あわせて説明していただきたく思います。

次に、次第6では、前回からの持ち越し事項として、次第に明記されている項目を行います。なお、構成員より次第6の項目1「外環（関越から東名）大泉ジャンクションの車の流れについて」は、説明不要とのご意見をいただいております。

次に、次第7では、報告事項として、外環の地上部街路（練馬区間）については、東京都からパンフレットを用いて説明させていただきます。

次に、次第8では、第4回から13回までに構成員の皆様からいただいたご意見カードと都の回答について質疑応答おこないます。構成員の皆様からいただいた質問については、都から既に回答していますので、都の回答について再質問を承りません。円滑な議事進行のため、ご意見カードを事前に提出していただきたいと考えて

おります。ご協力をお願いいたします。

最後に、次第9では、構成員Aさん、構成員Mさん、構成員Oさんからご提出いただいた資料をご説明いたします。説明は以上です。ご意見ございましたらよろしくをお願いいたします。

司会： 構成員Oさん。

構成員O： 今、次第の説明を頂いたんですけど非常に不満です。それは私ども構成員に、10月1日都から書類が届きこういう次第で臨みたいけども、何か意見はありますかということ聞かれました。締め切りは10月13日でした。私は、郵便で送ると間に合わないので、色々書いた書類A4のペーパーを持って東京都に直接、締切日に届けに行きました。30分くらいで失礼するつもりだったのが、事務局が非常に熱心なものですから、何だかんだ、2時間20分かかって、非常に細かく聞いて頂きました。それで、色々ですね、今の次第の順番について入れ替えなど色々お願いしたんですけども、結局今回発表頂いたのを見ると何にも直ってない。全く原案通り。これは随分馬鹿にした話だなと思ったのです。一体何のために、構成員に聴いたのかなど。構成員は何名が返事をして、何名がどういう意見だったのか、それを聞かせていただきたいのです。その中で、特に私が問題としているのは、この5番目の地域の必要性のデータ、これ全部で5冊あるんですね。事務局の方、これら5冊で時間はどのくらいみているんですか。相当厚いですよね、ボリュームが。これ、現状と整備効果とそれから影響と追加数と計5冊ありますが、これどれくらい時間をみているんですか。これで1時間、2時間ですか？全然そういうのが分からないですね。そうすると、他のものがどんな進め方になるのか分からないですけど、どれくらい予定されているんですか。

私どもですね、結論から言うと、これは東京都さんの整備効果の話は、今まで折々に聞いているんです、折々に。一番いい例が防災時の避難経路の例として松庵小学校から女子大に避難するのに、まっすぐ行けば簡単だと。だけど、西に吉祥寺通りに出て吉祥寺通りから四軒寺まであがって、四軒寺からまっすぐ東に向かう、そういうUの字型に回るのだと現状は。だけど、外環の2があれば真っすぐ行けるんだと、非常に整備効果があるんだという説明なんですね。一例がそういうことなんですけれど。要は、私たち、そういう外環の2を作れば、無理してこんなふうになりますよという話よりも、構成員Iさんが前回言われたのは、今、我々が地元で、肌で感じている、ああ外環の2がなくて不便だなと、困ったなと、何とかほしいなと、そういう困った事を挙げてくれと、構成員Iさんは言っているんですよ。それを聞きたいんです。それで、整備効果は、今資料はたくさん中に書いてありますけど、これは、あえて外環をつくと、こういう事がありますよ、という内容なんですね。今、我々がそれを聞くよりも、我々が本当に心配していることを答えてもらうが先だと思っているのです。そういう話が、今から3年前の第5回から雪だるま式に溜

まりに溜まっているんです。溜りに溜ってる証拠は、何故かという、東京都さんの回答説明が質問者の趣旨に合っていないんです。ずれた回答をしていると。これじゃ何回でも質問が繰り返し繰り返し出ちゃう。本当に納得がいく回答をしてきてないんです。まずは、我々の疑問を先にやっってくださいとお願いしました。それで、ここに出ているデータ集はですね、順番からすると、報告事項の後に回してくださいと強くお願いしたつもりです。

それからもう一つ、今6番の持ち越し事項。これで、前回、都市計画提案のことをちょっとお聞きしまして、不採用理由の2点聞いたんですけど、尻切れトンボで終わってるんですね。事務局の今日はこういう話がありましたという話が終わり、それでじゃさっきの私の話はどうなったんですかと幕切れ、寸前に聞いたのです。安西さんが、地元に行って説明するつもりはないよ、ということは聞きました。だけど肝心の都市計画提案、ダメだという理由2つ、これについての答えがまだあいまいです。この前、都庁におじゃました時に、安西さんが、もうあれ以上詳しくできないよと、我々、やれることはやったんだと、こういう話ですけど、私は正直言ってペーパーでも出しましたけど、その2つについて、「車の走行機能が低下すること」、「延焼遮断帯のこと」の2つについて論理的に説明していただきたいと思っています。これは、もう前回あのようなことで、安西さんも多分、終わったとは思っていないと思うけれども、それが持ち越し事項に入れてほしいとお願いしたんですけど、全然入っていない。これは何としても、これ傍聴者の方も大部分が尻切れトンボだと思っているのに、これで幕引きだなんておかしい、ですからこれは何としてでも入れて頂きたい。ということです。ですから、まとめて言うと、5番の地域データ、これは8番に回してほしい、もちろん必要だと思います。ですけども、その前に順番を変えてほしいということ。それから持ち越し事項は、データが抜けた後の5番目に持ってきてほしいということです。以上です。先ほどの説明で、5番のデータについてはなにか、構成員に聴くんだって話を事務局さんされましたよね。その話はここで聴くのですか。もう少し先にいってから聴くのですか。

司会： 次第4でやるということです。

構成員○： その中で実は、今回のことに関連するんですけど、この質問と回答というのを私たち、一番重要視しているんです。もう雪だるま式に3年間分溜まっちゃった。東京都さんがすれ違いの回答ばかりやっているものです。これをクリアしてほしいと思ってるんですね。ですけども、これがですね、前回、前回の提案として出されたんですね。これはもう東京都は、既に回答しているんだから、もしこれで分からないんだったら、もう1回ペーパーで出してくれと。私は、それに対してふざけるなど、そんな言い方ないだろう。ということで、今回の資料14-3だったかな、14番の3という資料があると思うんですけど、これの3ページ目ですか、質問と回答

への対応について、ということで書きましたけれど、この中に、これは事務局さんには、懇々とですね、1時間くらいかけて話したつもりなんです。それですっかり分かってもらったと思ったら、なんとまたですね、やっぱりペーパーで出してくれと、これではいつまでたってもこの話は全然前に進まないなど、我々はそんな簡単なものじゃないなと思っています。今日は、その実例を、後ほど示したいと思っています。そういうことで、まずデータは後ろに持ってくる、それから持ち越し事項の中に、都市計画提案の事を入れてください。これは、時間は5分くらいで結構です。あまりかけたくないです。かけるつもりはありません。ですけど、今のままじゃ尻切れトンボです。あと、今の質問と回答については、先程の話し合いの会の運用及び進行の中で、もう少し詳しく質問します。以上です。

司会： その件はそちらで良いということですね。それでは、必要性の話などをどこでやるかということは、次第4でやるということによろしいですか。

構成員O： 今の提案が順番でいうと、5番目のデータを8番に持ってきていただきたい。これは、認めるのか認めないのか。それから持ち越し事項、6番の中の持ち越し事項のなかに、これは都市計画提案を5分位で安西さん、私のさっきの2つの点に絞ってお答え願います。

司会： それは、次第5でやりたいということですか。次第5の前にやりたいということですか。

構成員O： これは、6番となっていますが、私の提案通りデータ等が抜ければ5番目に繰り上がりますよね。データ等が抜ければそこでやっていただきたい。ということですが、以上です。

司会： 安西さん。

安西： お答えします。只今、構成員Oさんからいただいたご提案。まず必要性のデータの説明を後ろに、そしてこれまでの持ち越し事項を前に、またその質問と回答についてペーパーだけで済ますのは如何なものかと。そういったご指摘だと思います。

これについては、構成員Oさんを始め皆さん色々ご意見あるかと思しますので、今回次第4で今後の進め方というところで、皆様のご意見をいただければというふうに思います。あともう一つ、都市計画提案について、私どもとしましては、これまで説明に尽くしてきたつもりなのですが、もう一度説明をということですのでもう1回説明させていただきます。まず、外環の2というのは、これまでも申し上げておりますけれども、幹線街路という名称で計画されております。幹線街路というものは、まとまった交通を持つ。

構成員O： 安西さん、今これは持越し事項のなかのことなんですか。今、その答え言われているんですか。

安西： 都市計画提案について、答えが尻切れトンボになっていると、5分程度でもう一度答えてほしいということでしたので。

構成員〇： 持ち越し事項の時に、聞かせてもらえばいいですよ。

司会： 次第6というか、構成員〇さんの次第の5でやりましょうか。

構成員〇： いいです。早くやりましょう。

安西： はい、わかりました。では、そのような形でよろしくお願いします。

司会： それでは議事録、議事要旨の確認をしたいと思います。それでは事務局からご説明よろしくお願い致します。

事務局： 第13回の議事録と議事要旨について確認させていただきます。資料14-1、14-2をご覧ください。皆様に事前に送付して内容をご確認いただき、ご指示に基づき修正致しました。本日ご確認を頂ければ案をとって公表とさせていただきます。

司会： 今、説明がありましたが、この形で公表してよろしいでしょうか。構成員〇さん。

構成員〇： 議事録と議事要旨についても毎回なんですけれど、かなり赤色文字で、沢山書きまして、事務局に修正をお願いしました。かなりの箇所を直して頂いたんですけども、結局直していただけてないところがあって、それを質問したいと思います。

議事録の方なんですけども、簡単に言うと、前回ある資料が傍聴人の皆さんに配られていなかった。そういうことでこちらでは、資料があるものですから、こちらでどんどん進めようとするけれど、傍聴席から資料がなくて分からんぞ、という声があったと、その辺のやりとりなんですけどね。議事録の今回の中でいうと32ページ33ページにあたるんですけども、ちょっと見ていただきましょうか。32ページの真ん中のちょっと下のところですね、32ページの議事録、これは13-6という資料の説明なんですけど、これ11ページありますね。私が全部でじゃ11ページあるんですけど、というところでザワザワしてきて、そうすると傍聴席のほうから「資料がありません」という声が多く出て、ああそう、じゃあ少し待ちますね。「資料が配られるまで待ちますね」と私が述べているんです。要するに、第6回のこの会で、情景を補う言葉、これをカッコ付きで入れようじゃないか、ということが決まったのです。中村さんそうですね。中村さんが司会をやられて、練馬1キロ問題をこの場で続けてやったほうがいいと思う人を、手を挙げさせた。すると過半数が手を挙げた。その時中村さんは言葉を発せず、目で確認したんですけど、言葉では何も仰らない。非常に静かな方ですから。あっそう、じゃ10分それを先にやりましょうということになりました。私はその時、カッコ付きで、大部分が賛成の意を示したと入れてくださいということをお願いしました。結局それは、事務局として、そういう音を拾っただけでは、この議事録を読む人にとって分からないことがあるから、それではそういう情景描写の言葉については今後、カッコ付きで入れます、という事務局の見解が示されたわけです。ですから、それはずっと今でも私は生きていると思うんですけども、それが生きていないかとアピールして、現実に第5回第6回の時のやりとりも全部、実物を事務局にお見せしているんですけど

も、そういう上でもやっぱりこれははねられた、ダメだと。何でそんなふうに変わっちゃったのかね。事務局の担当者が変わると、そういうルールが変わっちゃうのかどうか。これは、ちょっと私はおかしいと思っているのです。そういうことで、私が今回の議事録で 32 ページ、33 ページにわたったところで、要は傍聴席より、その資料が配られていませんという声が多く出た、カッコカッコですね、そのような情景描写を入れてるんですけども。これがないと、この文だけ議事録だけを読んだのでは、流れがよく分からない。だからそれは入れるべきだと思うし、また過去第 6 回の会合では、入れることになっていたと思うのです。それがどうして、やめちゃったのか、アピールしたにも関わらず、それが受け入れられなかったのはどういう理由なのか、それを聞きたいです。今後もこのまま続けるつもりなのか。私はカッコ付きの情景描写についてはそのまま生きています。以上です。

司会： はい、安西さん。

安西： 事務局の立場でお答えします。議事録については、これまでも構成員の方がマイクを通して発言された内容を記録してございます。例えば、第 8 回で構成員 N さんから、時間短縮のために意見書を読み上げることをせずに、そのまま議事録に載せてほしい。私どもとしては、大変議事進行でありがたい点があったのですが、そういった原則に則って読み上げて頂きました。そういったことからすると、実際に構成員の方がお話になった内容を記録している、情景については記録してございません。

私のほうからもお伺いしたいのですが、そういった情景を何故、記録しなければならないのか、その点が私ども事務局として分からないものですからお願いいたします。

構成員 O： 当然だと思うんです。この外環の 2 の話し合いの会というのは結構有名でして、この議事録、議事録だけを読んで、この会には傍聴できなかったけれど、議事録だけを追いかけているという方が結構いらっしゃるわけです。そういう人にとって、この文字面だけを追いかけてですね、そういう情景、これ傍聴された方は非常にはよくわかるけども、傍聴されてないとよく分からない。それが一番の理由です。ですから、これは絶対入れて頂きたい。今、安西さんが構成員 N さんの例をあげられましたが、あれは構成員 N さんが原稿用意されていて、話すのが勿体ないと、だったら原稿出すから、これをそのまま話したことにして出してもらえませんかという時の対応であって、私の言う情景描写カッコ付けで入れると、全然筋が違う話です。ですからこれは、私は入れてほしいし、現に第 6 回のこの会で、そういうふうにしましょうと、実際決意表明があったわけですよ。それを、ここで路線を変えるわけですか。全然変える必要はないし続けていただきたい、さっきのように、議事録だけを読む人にとっては、やっぱりそれがあれば理解が深まるということです。以上です。

司会： はい、安西さん。

安西： 先程、構成員〇さんから司会者の中村先生が挙手を取った際にカッコ書きで補足を入れたのではないかと。確かに、これまで確認している中では実際に話していないことで入れたのが例外として2つありまして、中村先生の挙手の件、これは挙手をとって実際どうなったのか、お話しできなかったので伝えないとわかりませんからカッコで補足しました。また私が、一番最初の時にお話しした際も、聞き取れなかったというお話を頂きましたので、それも補足させていただきました。いずれも構成員の方々の議論の中での、議論の補足ということで、傍聴の方のご意見をお声を入れることではないと思っています。前回、資料がありませんとお声が上がったことは我々も認識していますが、それを何故、この議事録の中に盛り込まなくてはいけないのか、それが私どもとしては分からないのですが、教えて頂けますでしょうか。

構成員〇： 私もテープを聞き直してみたんですけども、例えば先ほど紹介した文章のところでは、32 ページ全部で 11 ページあるのですけれど、と言って何か騒々しいなということで、それでちょっと空白時間があるわけですね。そうすると、傍聴者の席からの声が聞こえてきて、ああそうか、そういうことだったのか、我々は手元にあったけれども傍聴者には全然行ってなかったのだなということが分かった、そういう声が多く出た。それでもって、ああそう、じゃあちょっとその資料を配るのを待ちましょうね、ということに繋がるわけですけども。結局、それはたまたま、傍聴者だからどうのこうのじゃなく、私が言いたいのは、その情景を補う言葉、この時はたまたま、いわゆる傍聴者とのやりとりがあっただけで、あえて傍聴者を強調して入れて欲しいつもりは全然ないですね。あくまでも情景描写としてこれは、入れてほしいと。さっきの中村さんが、賛成者が過半数すぎていますねという、目で確認して、自分だけが納得して終わってるんじゃないくて、大多数の方が賛成なのですねということを一言入れてくれれば、全然問題ないことなんですけどね。そういうことで、別に他意はなくて、その時の情景を入れるということです。これはもう第6回ではっきり決まったんですから、そんな事務局が変わるたびにちょこちょこ変えるんじゃないくて、その決まったことをずっと貫いてほしいと思います。以上。

司会： 安西さん。

安西： 先ほど、私の方から実際に話されていないことで、例外が2つあると申し上げましたが、傍聴者のお声の事については、構成員間で話し合ったことと関係ありませんので、それについて盛り込むつもりはございません。

構成員〇： 私は、非常にそれはおかしいと思います。これ以上言ってもしょうがないですから、それではそういうことで貫くと。ただ一つ、確認。情景描写のカッコ付きの言葉、これは認めるんですか。もう安西体制になってから全部それは取りやめですか。傍聴者との間のやり取りじゃなくて、この中でね。

司会： この中のことに関して。



構成員O： それは、ありなんですか。今の話では分らないですね。

司会： 安西さん。

安西： 原則的には、構成員の方々がマイクを通して発言された内容、これを記録として残したいと思います。ただ、それだけでは例えば、先ほどの挙手の例であるとか、実際にどういう議論になったのかが分からない場合は、それは、その場その場で対応したいと思います。

構成員O： じゃその時の様子で判断するということですね。分かりました。とにかく、これからは、そういう姿勢で続けて提出しますので、よろしくをお願いします。

司会： それでは議事録、議事要旨について他にご意見ございますか。それでは14回の議事録議事要旨について。これで、案をとって公表ということになりますね。

司会： 構成員Aさん。

構成員A： 資料14-2の2ページで、下の方に構成員Aというところがあるのですが、これが、構成員配布資料にのみ記載して書いてあるのですが、これ今、傍聴席にいらっしゃる方には、この構成員Aの発言というのは渡されているのですか。ちょっとその点確認したいんです。

司会： 安西さん。

安西： 今のご質問は、議事録に編みかけがかかっているところ、これが構成員だけ、構成員の方に送付した、構成員に送付した資料のみに記載されていて、傍聴の方には、ここの記載がとれているのではないかと、そういうご指摘ですね。この編みかけの部分の意味はですね、皆様との議事録の確認のやり取りで、この部分を修正しましたという意味で、構成員の方々には修正箇所を編みかけで表記させて頂いています。傍聴の方には修正とか分かりませんから編みかけなしで、構成員Aさんの意見はこのまま議事要旨として記述されています。

構成員A： そうすると1ページ目の※印の所に書いてあるそのカッコ書きっていうんですか、四角の中のこの、何々は。

司会： 注意書きですね。

構成員A： 構成員資料にのみ記載、これが。

司会： その通りということですね。

構成員A： なんですか、こういう形で中身、構成員Aの発言はそのまま、ずばりが記載されているわけですか。最初記載されていなかったの。

安西： 編みかけなしで記載されているのです。

司会： 安西さん。

安西： その通り、傍聴者の方には記載されたものが、皆様に配られています。

構成員A： 特にこの部分、非常に情景、さっき構成員Oさんが仰ったように、情景描写でいうと4つくらいのを一つにまとめたことなんです。特にコンサルタント会社のことに対して、私が指摘して、最初は私の質問がなかなか通らなくて、出来るだけ

あなたがたも、それを振り切ろうとして、さらに私がしつこく言ったものでしょうがなく、構成員として座っているコンサルタント会社のことについて触れた部分なんです。ですから実際の発言とは違いますけど、こういった3行がどうしても必要だったんで今回。

司会： だから、それは入っているということです。網掛けは抜けてるということです。

構成員A： 入っている。はい。

司会： じゃこういう形で公表ということで、決まったということで宜しいでしょうか。それでは次、次第3の各構成員からの意見というところに移りたいと思いますが、今までご発言、この方式になってされていない方で、今日、構成員Qさん、構成員Sさんが来られていて優先的にもしご発言があれば、どうでしょうか。構成員Sさん。

構成員S： 構成員Sです。よろしくお願い致します。この外環の2ですね、外環の2の問題は、もうやることに決定しているんでしょ。そこの所、はっきりと言ってください。決まってるんでしょ。それで結局こういう議論いろんなこと、議論しても無駄なんじゃないですか。ほとんどの場合が、ほとんど決まってて、それで色々議論させているんですよ。辺野古の問題でもなんでも、決定しているのですよ。それでいて、結局いろいろとやらせていると、私は感じているのですよ。今までこの会に出ないというのは、何かと言うと、いくら議論したって決定していることは結局ですね、議論させている、そういう風にしか見えないのですよ。以上です。

司会： はい。それでは、武田課長。

武田： 今、構成員Sさんのほうから、ご発言がありました、もうやることに決定しているのではないかと、ある意味出来レースではないのかというご質問かと思いますが、これは正直言って出来レースではございません。何度も言いますように、いろんなパターンを考えていく、その中では代替路線を考えながら廃止と言うのもメニューのうちの一つとして挙げさせて頂いております。時間はかかるかもしれませんが、こういった今、皆様から頂いている意見を広く、皆様に見ていただき、聴いていたいただき、そういった意見をまた集約しながら進めていこうと、プロセスの流れでやってございます。当然、今の段階で我々としては、間違いなくやること前提ですという気持ちは、本当に腹の底から持つてはおりません。

また、こういった形のやり方というのは、各区市の行政の方々から過去にこういうふういきちんと意見を聴いて進めなさいというご指摘をいただいて、こういう形で今、話し合いの会を進めさせて頂いております。

当然、杉並区さんの方としてもゼロベースで、こういった皆さんの意見を聴いて、そういった事を踏まえてと約束を我々させて頂いて、その中で検討していますので、何度も言いますが決して、決まったというわけではないです。現時点ではそういうふうにご答弁させて頂きます。

司会： はい。構成員Sさん。

構成員S： どう見ても高尾の問題、高尾の問題にしても何にしても、皆さんも一生懸命、構成員Oさんなんかも反対したけど、結局やっちゃうじゃないですか。だから最初から決まっているけど、結局やらせるっていうような、そんなような感じがしてしょうがないのですよ。以上です。

司会： それでは、ご意見として。では、構成員Qさん。

構成員Q： しばらくご無沙汰しておりました。私は専門的なことは分かりません。新町商栄会では、近隣の商店会等いろいろな交流があります。私、車で移動したり歩いたりしている中で、フルインターの方が良かったと思っていましたが、現実にハーフインターでゴーサインが出ています。

先日も、上石神井の商店会との交流の中で「練馬の方はどんどん工事が進んでいるのに杉並区はどうなっているんですか」との声。又、ある方が「環八通りを開通し、道路を拡張するに当たって、地元の人々が賛成し譲ったのに、何で身勝手な事を言っているんだ」そういった意見が非常に聞こえてきます。それで実際、こうした中で震災がいつ起こるか分からない、大震災、確率がどんどん増えていますよね。

現在の道路状況は、山間部の道路事情と同じです。周囲に山があるか家が並んでいるかの違いで、復路で待っていないと交差できないのが西荻窪駅へ向かう南北道路です。そういう道路状況の中で大震災が起き、道路に面している家屋が一軒でも倒壊すると通行不能になり、怪我人等が発生しても緊急自動車が通行不能になります。そういった状況を考えた上で、あの内田秀五郎さんが実現した区画整理のお陰で地域の発展がありました。この外環道計画が、今まさに21世紀に向けての計画と思っています。又、近隣でも東伏見の南北道路凄いですね。いろんな検討の中で緑が少なくなるとか、今より環境が悪くなる様でしたらノーと言うのですが、今よりもどう工夫をしたら良くなるかの議論を検討した方が良いのでは。現実を直視して。あくまでも理屈は関係ないです。

どんどん工事が進んでおります。すぐ近くまで来ています。現在、青梅街道も連休・ゴールデンウィーク等、休日、四面道から善福寺方面まで30分以上かかります。それが現実です。又、上井草スポーツセンターと井草中学校の間の青梅街道へ向かう東西道路も善福寺の交差点で信号3回待ち、平日で。それでハーフインターが出来て休日には、ものすごい渋滞すると思います。生活道路にも車がどんどん進入します。それが現実です。私も関越へ行くときは必ず井草高校の前を通り、踏切を越えて北の方に向けて裏道を通ります。その道がまさに正規のルートのようになっています。車が1台しか通れない幅員でそれが通常です。だからこの地域も環八の高井戸インターチェンジの二の舞になるのが明白と考えています。そういった中、青梅街道から桃四小のエリアを特に重点的に真剣に検討していかなければ街が破壊され生活がおびやかされるように成ると思います。それが現実だと思います。

この検討委員会の外に、もう一つ意見の違う会を設けて進行した方が幅広い意見が聞こえて前進するのでは。何年かかっています、これ、正直言って。語ることは大事です。大事ですが、もうそういう時ではないですよ。もうどんどん現実には工事は進行しているのです。練馬地域は。もっと直視して正論でいった方が良いのでは。道路が悪いんじゃないのです。作り方が悪いのだったらそれなりに、いい方法を考えてください。そうしないと良くなりませんよ、街が。まして、国際社会の中、色々な外国人が来日しております。その実情を冷静沈着に見据えた上、個人的ではなく、21世紀、我々の子供達のための道路、そういった環境作りをしていただきたい。もっと正論だと思います。

議論は議論で良いのですが、分かりやすく、前向きな考え方、緑とか地域分断されない様、どう工夫したら改善されるか、どの様な対応も可能だと思う。今の業界の技術力、対応を信頼してグローバルに前に向かって行きましょう。そうじゃないと良くならない。以上です。

司会： はい、ありがとうございました。それでは、前回の引き続きの構成員Nさんに対する回答と構成員Oさんへの回答ということですね。それでは東京都の方からお願いいたします。

安西： 構成員Nさんから第11回のときに、もう1年くらい前ですけども、頂いたご質問についてお答えします。ご質問が、なぜ外環の2と付属街路、付属街路というのは中央道から東名高速までの間に計画されていた街路のことですけども、外環の2と付属街路の名称が違う理由は何かと、基本的には機能も同じはずなのに付属街路は廃止された、外環の2だけ残った理由は何なのか。何故そのように名称が分けて付けられたのか、ということが外環の2が残ってきた理由に絡んでくる話なのかなど思っている。そういったご質問でよろしかったですか。

ご指摘の通り、外環の2と外環の南側で廃止された付属街路の機能の違いというのは、名称で説明できると思っています。外環の2と言うのは正式名称が、ちょっと固くなりますけれど「幹線街路外郭環状線の2」という名前です。幹線街路とは環状8号線や放射6号線・青梅街道あるいは、前回話題にあがりましてけれども補助132号線、これは早稲田通りでございますけれど、そういった道路の都市計画道路の頭につく名称、これが幹線街路でございます。幹線街路とは、都市内におけるまとまった交通を受けもつ道路でございます。通過交通を処理する機能を有しています。スライドで何かイメージが湧くものがないかなと探しまして、近いイメージを見つけました。スライドの上側と言うのが、外環と外環の2の昔のイメージ、この絵は首都高4号線と国道20号の関係の写真ですけども、昭和41年当時は外環と外環の2というのは、この写真のようなイメージを計画していたと。

外環の2は、これまでにこの話し合いの会で何度も議論されていますけれども、広域機能というものを高速道路に集約しました。広域機能を集約したということは

写真にありますような国道 20 号のような道路にはなりません。ですが、通過交通を処理する幹線街路としての機能はございまして、2 車線道路としての交通量が見込まれております。ですので計画としては残っております。

この外環の 2 については、地元の杉並区さんからは必要性の有無からゼロベースで検討すべきとの意見を頂いております。このようなご意見を踏まえまして、現在この外環の 2 の必要性あるいはあり方について、この話し合いの会を通じて広く意見を聴いているところでございます。

一方、中央道から東名高速までの間に計画されていた付属街路、こちらの正式名称は「都市高速道路外郭環状線附属街路」その名の通り高速道路の外環に付属する街路でございます。これはどういったものかといいますと、高架の高速道路が出来ますと、その沿道の方が高速道路に面してしまっていると出入りが出来なくなってしまいます。そういった方々が困らなくなるようにするためのもので、写真としては下のようなイメージ、これは中央道とその側道の写真ですけれども、こういった側道のイメージで、昭和 41 年当時は高速道路の両側に 6m の付属街路が計画されていまして。このような街路ですから、外環の 2 のように通過交通を処理する機能は当時から考えていませんでした。ですので、外環が地下化されれば高架の構造物はなくなりますので外環の沿道、高架の沿道の出入りを考える必要はなくなります。したがって、付属街路の機能は不要となったということで廃止したものでございます。以上です。

司会： それでは、構成員 O さん。

構成員 O： 質問します。今の安西さんの話だと付属街路は廃止と、1 号から 12 号まであって 1 号と 2 号は東名ジャンクションの所なのです、これは残っているのではないですか。それちゃんと説明してくださいよ。廃止ではないですよ。その後またすぐ続けて、それでは、残っているのですね。実はこれ、ちょっと見えにくいでしょうけど都市計画図、東京都さんでもらったのがあるんですね。私が見れないのは東名と外環がクロスになります。それでそのジャンクションが出来ると、そちらのへりの所で 1 号と 2 号がある。それで反対側に 3 号と 4 号がこうあります。そうするとなぜ、1 号と 2 号だけが生きていて 3 号、4 号は生きてないのかです。同じじゃないかと、つまり東名からの外環につなぐあれで、どうして 1 号と 2 号の 2 本だけなのか。3 号、4 号もちょうど対称的にあるわけですけど、それが生きていないで廃止と言うのはどういうわけなんだろうと。お願いします。

司会： はい、安西さん。

安西： ご指摘の通り、付属街路というのは廃止していないものもございまして、ただ、外環の地下化に伴って機能が不要になった付属街路については、全て廃止してございます。1 号 2 号と構成員 O さん、大変お詳しいので分かって頂けるのですが、一般の方はちょっと分からないと思いますので、それはまた、別途わかるような説明

を考えたいと思います。よろしく申し上げます。

司会： はい、安西さん

安西： こちらに外環の2と外環の付属街路の位置図を示しています。こちらが関越道、こちらが中央道、こちらが東名高速になります。ご当地はこの辺りになります。外環の2というのは、関越から中央道のやや北側の東八道路まで計画されている街路で、こちらについては、この話し合いの会の議論の対象となっているものです。

東八道路から東名まで、こちらについては、このような付属街路というものが、昭和41年に決定されましたが、この高速道路が地下にいったため、先ほどの1号と2号を除き廃止されました。その1号と2号というのは、この東名高速との交差点辺りに存在する付属街路でございまして、こちらについては東名高速より南側の計画というものも、今後考えていかなければならないということで、まだ計画としては廃止していないというものでございます。

構成員〇： 3号4号については、今ちょっとよく分からないですが、追ってまた詳しく聞かせてください。それでね、もう一つ、実はねちょっと我々、練馬、杉並、武蔵野、三鷹のメンバーからすると、なんで我々の所だけ外環の2があって東八道路から向こうに外環の2がないという、そもそもの理由が分からない。東京都さんが、かねがねネットワーク、ネットワークと言っていて、ここまで来て外環の2がブツリ切れちゃう、それはおかしいのではないかと、道路がつながっていない、これが全然途切れちゃうこと自体、外環の2の考え方、これが全く住民に対して説明できてない。

そんな今までネットワーク、ネットワークと言いながら、ここでブツリ切れて知らん顔をしていると、ここで急に車がなくなっちゃうんですか。本来ならやっぱりその道路の性格から言ったら、ここだって外環の2がほしいんじゃないですか。なんで、こちらはないんですか。その、根本的な問題が分からないのです。それを説明してください。

司会： はい、安西さん。

安西： 東京の都市計画道路の話になると思いますけれども、外環の2というのは昭和41年に決定されたものでございまして、この昭和41年という年次が、東京都区部の都市計画道路の見直しを一斉に行った時期でございまして。それより前は、都市計画道路と言っても8mから11mくらいの細い道路がたくさん計画されていたわけですが、それを昭和41年の時点で大きく見直しまして、環状6号線・山手通りから外側の東京都区部につきましては、細い道路がたくさん計画されていたものを、それを500mから1km間隔の今ある幹線街路網に構成し直したと。その結果、この外環の2と言う道路が一つの都市計画道路ネットワークの一部として計画されたということでございます。

ではなんで、東八道路でそれ以降ないのかということですが、それで交

通が捌けるのかということをございますけれども、当初からこの外環の 2、先ほどもご説明しましたけれど、当時はかなり広域的な国道のような道路を想定していた。ですから、東西の道路もそれなりの車線数を備えた道路と交差しなければ、確かに、おっしゃる通り交通処理はできないと思います。そういう意味では、この外環の 2 というのは、東八道路、これは 4 車線の広域的な幹線道路ですので、そちらまで接続する計画だったということだと思います。

構成員 O：今のじゃ答えになっていないと思うのですね。とにかく北側はつなげたと、ただ南側についてはね、やっぱり必要があるんじゃないですか。そう思いませんか。安西さん。おかしいんじゃないですか。本来、そちらにも外環の 2 があってしかるべきなのにね、片一方はなくていいんだなんて、話は全然通じないと思います。

司会：はい、安西さん。

安西：当時、先程、昭和 41 年に見直したと申しあげましたけれども、昭和 30 年代後半から 41 年にかけては東京都全域にかけて、都市計画道路を大きく見直して、それが現在の都市計画道路のネットワークのもとになっています。その結果の街路網ですので、東八道路から南については、幹線街路網としては必要ないという判断のもと、今の計画になっているものと思います。

司会：それでは、以前からの構成員 O さんの質問への回答。安西さんお願いします。

安西：皆様からのご意見発表の際に、構成員 O さんから計画のたたき台、平成 13 年に国とともに公表した計画のたたき台の図から明らかなことは、地上には外環の 2 というものはなくなった、という説明とイコールだと。これを回答してくださいというご質問でよろしいでしょうか。

構成員 O：いや、私は、何回目ですか、何回か前に自分で意見発表してすぐ、バラにですね、ご意見カードとして私の発表した中で、東京都さんから答えをもらいたいのはこれこれです。ということで、質問をぶつけているんですね。それが資料 12-3 です。皆さん、ありますか。資料の 12-3。この資料の中に、私が今話した外環の 2 に対する私の意見の中で、東京都さんこの五つの質問をするから、それに答えてくださいよと、その中に今、安西さんが言われたことが入っているんです。12-3 という資料です。これは質問と回答、さっき話題になっている、その 2 ページ、2 ページ目に私の意見発表について回答をお願いしますと記しています。先日の第 11 回話し合いの会で外環の 2 については、意見発表させて頂きました。その中では何箇所も都の考え方を聴きたい箇所を述べましたのでご回答ください。私あの時 3 つに分類して意見をのべました。

そのうちの一番目、外環の 2 はそもそも地上にはないんだと、ということで質問したのがこの 5 つです。それで 2 番目では私個人の、ないんだけどもそれでも貴方意見しゃべりなさいと言うのだったらしゃべると、もう百害あって一利無しだと。3 番目は町会としてどうなのだという意見も述べています。これはそのうちの地上に

は外環の2は、もともとないんだと一貫した考えです。その中で5つの質問について述べてますので。いいですか、武田課長さん資料ありますか。質問1、外環の2は地上には存在しないと東京都さんはずっと述べてきました。特に平成13年、2001年外環の進め方、たたき台が発表されてから平成17年、東京都が自作で外環のパンフレットを作るまで、ちょうど皆さん緑色ですね、表紙のパンフレット、これを覚えておられて、これ17年初めて東京都が外環の2を明らかにした書類です。これ平成17年です。ですから平成13年から17年の間は、東京都さんは国交省さんと一緒になって、外環が地下に入りました、地下に入りましたと。ずっとそれで推してきたわけです。ですけども、この話し合いの中では、東京都は今だかつて一度も、たたき台の時から地下に入ったと言っておりませんと。地上にずっと残っているんです。こういうことを堂々と述べられています。そこで私は聴いているんです。

質問1、それならば平成13年から17年、都がパンフレットを作るまで、その間に東京都自身が外環の2が地上に存在すると主張、説明してきた文書、これを示してください。私に反論してください。まず一番目、はいどうぞ。それで、右側に答えが書いてありますね。これを使って説明してください。

もう一つ、関連があるので質問2、外環の2が地下に入ったのち、地上はからっぽになった、地上部にて5つのメニューを選択できたと考えます。この時点で外環の2が100%地下に入ったと、考えるのは当然ではありませんか。どのように住民に説明されてきたのですか。この2つを、2つをですね。私は質問、回答を求めているわけですね。右側のページには、東京都さんが紙面いっぱい使って、これでもかっというほど書いてくれています。しかし、私が読むと、私の質問に対してちゃんと答えてくれないんです。答えがないんです。このことを言いたいんです。

東京都さんは、今まで質問と回答を3年分、雪だるま式に溜まったものは全部、こういう答え方で通してきているんです。質問者の趣旨に全然合っていないんです。

それで東京都さんは回答した、回答したと、そう叫んでいるわけです。ちょっとねじゃ1番、質問1番、平成13年から17年の間、東京都はこういうペーパーがあって、これで住民に説明してきましたというのがあるなら見せてください。右側の文言から全然見えないです。

司会： はい、安西さん。

安西： 私ども、構成員Oさん、過去の議事録を読みまして、構成員Oさんのご質問は主にこの質問2というところなのかなというところで、ご回答を準備しておりまして、この一個一個について回答をと言われれば、この右側にある回答の通りになってしまうんですけども、如何いたしましょうか。

構成員A： 資料を要求されているんだよ、構成員Oさんは。

構成員O： ここで初めて聴いたとしても、要するに13年から17年の間、ちょっと右側の答えを見ますとね、この間にはないみたいだと。ただ、あるとすればね、いわゆる、



たたき台の書類というものがありませんでしたね、その書類と平成15年に、石原知事が基本方針を発表しました。この2つが実は右側のページにあがっているのですね、それでこれは、あがっているということは、私の質問に対してね、文書はこれだと、言ってるんだっただらば、全然私の言っていることと違いますよと。この文書は外環の2が計画として残っています、全然そういう書類じゃないんです。ですから、言うならば質問1については、その13年から17年の間に東京都が今まで外環の2が地上にあるんだと主張してきたというベースになる書類は何もないのだと、ということだと理解したのですが反論できますか。

司会： はい、安西さん。

安西： まず、平成13年に公表した外環、高速道路の外環の計画のたたき台、こちらが外環地下化の一番最初の地下化のイメージということでお示したものだと思います。ここにも外環の2と記載はございませんけれども、幹線道路と記載があると思います。その後、平成14年ですかね、有識者委員会、この有識者委員会というのは、当時、外環の進め方、地域の皆様、広く都民の皆様の意見を聴きながら計画を進めていこうと、検討していこうと、新しいやり方をやっていたので、その合意形成のやり方などについて有識者の意見を賜ったものです。その平成14年の段階についても地上部利用のことが書かれておまして、高速道路の外環の必要性に関する方針決定と上部利用の可否については、議論する時期を明確に分け、地上部の利用については、外環の必要性に関する行政判断、政策方針の決定がなされた後に、具体的な検討をするべきである、とされておりまして、決して地上部街路の存在、外環の2の存在を隠していたとかいうわけではなく、高速道路の外環をこちらが早期整備が不可欠ですから、こちらの検討を進めてきて、今地上部の利用については、まさにこの話し合いの会で、その検討が引き継がれているというふうに認識しています。

構成員A： 回答になってないよ、あんた。

司会： はい、構成員Oさん。

構成員O： ちょっとおかしいと思います。事務局さん、私がお願いした資料4-6-1、「都が外環の2を住民にどのように説明してきたか」。を出していただけますか？これのパワーポイントの画像の準備してくださいとお願いしていたんですけど、これは第4回で私説明してるんですね、「東京都が外環の2を住民にどのように説明してきたか」、というタイトルです。ちょっと早回しで行きます。次、先程紹介のあったたたき台ができました。これから地下に入れますという話になりました。次お願いします、それで地下に入れるという話で国交省と東京都さんはタッグを組んで世田谷から練馬までの小学校10校ですね、10会場でだいたい毎回300人くらい集まる、合計3000人延べ3000人の人が地下に入るという話を聞きました。ああ、なんだ外環というのは、やっぱりやるのかと、まあ地下ならしょうがないかと、地下も問題

だけど、まあ立ち退きがなくなるっていうので渋々、我慢するかという話を聞いていたわけですね。はい、次。それで、これはポイントが書かれています。一つは地下構造に変更したこと、それから地上部は、空っぽになったので、5種類のメニューを提示したと丸を2つ付けて書いてあります。次、断面図をこういうふうに大泉から通りまでいきます。はい、次。これがさっき説明された、右上の高架式が左下のトンネル構造の中に入りますと、ここで、重要なのは、一番上のところ、「自動車専用街路、（外環本線）と幹線道路（外環の2）の広域機能を集約して全線地下構造とする」ということをはっきり、うたわれています。次、お願いします。そこで、ここなのです。ここはたたき台の中に入っている図面ですけど、そこに私がわかりやすく、A B C D E とつけました。これからは、地元の皆さんAにするかBにするかDにするかEにするか皆さん、地元単位で決めてくださいと、好きなメニューを選べるのですよという話をしているんですね。ここで質問です。このようなことを、住民に説明してますよね、ということは地上部には、外環の2が厳然として計画があつて、走るようなことがあつたら、こんなメニュー提案が出来るはずがないでしょう。こういう提案をするってことは、住民にとっては、ああ良かった、Eをみると現状の市街地を維持することもできますと、はっきり明言してるんですね。ですから、ああこういう道なら良かったと、そういうことで地下に入ることも、善福寺の池が枯れちゃうことも、井の頭の池が枯れちゃうこともありそうだけれども、まあ立ち退きがなくなったからいいやと、これが正直なところですよ。ですからこれ自体、この頃はですね、おそらく東京都さんが国交省さんと一緒になって、外環は地下だと口を合わせていたように思うんです。この頃から東京都はいや、地下に行くなんてことは言っていないっていうのが、もう小口課長時代からずっとこの会で言っているんです。ですから、私はそれでおかしいということで、13年から17年の資料を見せてくれと言ったのです。結局右側の答えを見るとないのですよね。ないんです。ですからその、空っぽになった、空っぽになったからこうやって選んでくださいと言ってますね。これはですね、このA B C D E、とにかく現状も残せる、とにかく地上には、なかには幹線道路これも出来ます。でもこれは外環の2とは違うのですね、幹線道路。それで、こういうような選べるということは、とにかく地上は空っぽになったのだという認識が住民はたちますよ。東京都さんが、こういう提案をしておきながら外環の2はいきていますと、全く矛盾した話じゃないですか。それで押し通そうとするのはおかしい。

構成員T： おかしいよ。

構成員O： 全く話が通らないと思います。これについて説明をお願いします。

構成員T： おかしいよ。頭がおかしいんじゃないの、東京都。昔のことをちゃんと覚えていないと。

司会： では、安西さん。構成員Tさん、ちょっと静かにお願いします。

安西： 外環の2については、まず事実としてあるのは、昭和41年に決定された都市計画、それは今もございます。それで、その都市計画をどうしようかということについて、今この話し合いの会でお話を頂いているところでございまして、その方針については、先程、武田からも申し上げましたが、まだ何も決めておりません。

司会： 構成員Oさん。

構成員O： 次のページ、その次、さっきの話にも出ましたけど、平成13年たたき台ができて、おっかけ平成15年に、15年に石原都知事と扇国交大臣が、2か所に分かれて外環はこうやってやるんだという方針を出されたんです。それがこの15年3月。外環をこうやるという方針なんです。ちょっとこれ次の図見せてもらえますか。こういう地図がある。石原さんが記者会見で私が図面を使って説明するのは初めてだと言われたのがこの図なんです。それで、これを見ますと、いわゆる石原さんが説明したのは、ちょっとこれ見えにくいと思うんですけども、外環の2が残っていれば、この部分、これが青梅街道です。これが中央ジャンクション。ここが大泉です。ここの部分黄色く塗られてるんですね。ないです。地下の本線だけが描かれている。それで、それでここの部分に地元の提案があれば、オプションとしてこういうコースも考えられますというんで、ここに出ているのは青梅街道から関越まで、これは相当に練馬区から強い要望があったようで、地上部街路を整備しましょうというんでこれが一つ検討に入るということが言われています。あくまでも青梅街道から関越の所、それからこちらが青梅街道インターチェンジなんですけれど、当時は、上り下り共にについて、これをどちらにするか決めましょうと。杉並区はすぐ立ち上がって有識者委員会が出来て、4人の有識者委員会ができて、結論として絶対にいらないと。ですから善福寺側、これ左側はなくなったということですね。こちらは練馬の方は生きたと。あくまでも外環の方針の中で、この上の図の本線のほうの話の中で外環の2はですね、全然、全然ここにはないんです。ありません。あくまでも一部区間だけについて、そういうオプションとしての話があった。それでちょっと前のページをお願いします。それで、この中小さくて見えない、それを受けてこうなんです。これはですね、地元において、地上部街路の方向が定まった場合、大深度区間であっても、地元の意向を踏まえながらその整備を支援していくんですね、支援と言うのは東京都がやるのではない、東京都が主にやっていくのは支援とは言わないんです。外環の2だったら東京都が主になってやるんです。ですから、地元がやりたいと言えば、東京都は応援するよ、と言っているんですね。ですからこの文書で、これは外環の2が残っているなんて全然言えないんです。あくまでもね、あくまでも地元がさっきの5つのメニューの中で、幹線道路にしたいという事があれば、例えば三鷹区間だけとかそういう区間、区間で地元の意向にそって、そういう事を、あくまでも東京都は支援です。外環の2だったら、東京都は支援どころか俺が主催、やるのだということになると思うのです。ですから、この文章はあくまでも

外環の2が残っているという文章じゃないんです。ですから、私の言いたいのは、東京都さんは、私のさっきの質問に変えますと質問の1と2、まず1、これは結局東京都さんが、たたき台の時から一貫して地上部街路が残っているのだと言い続けてきた、というけれど、それは嘘だと、間違いだということです。ですから私は、住民はみんな、東京都さんは嘘つきだとペテンだと思っているのです。残っている、残っていると言いながら、確かに都市計画には残っている。ですけど、いままでのプロセスの説明の中では、国交省さんは非常に熱心に住民を集めて説明してくれるけれど東京都さんは、外環の2の説明会は一回もやっていません。そういうことで、今ここで私の質問、1番と2番ね、安西さんの答えがさっきのだと、全然空っぽになったけれど外環の2は残っている、これはちょっと答えになっていない。おかしいと思います。ちょっと時間がないので先にいきます。

3番目、都のトップである元知事の石原さん発言、それを踏襲する今度舛添さんは、舛添さんがですね、現在の知事舛添さん、これがですね、どういうふうに言われているか分かりますか？実は、私は舛添さんの話を直接聞くチャンスがあったんです。直接。大深度地下を使う時の公聴会がありまして、当時、佐久間課長や安西さんや山本さん一緒に傍聴されましたよね。この、これが去年の2月24日です。この中でね、舛添知事がちょっと出られなくて、建設局の部長が代読したのです。その中でこういうことを言われたのです。「外環は一日も早い整備が望まれるため、早く安く完成出来る十分に考慮し、沿線の影響を少なくすることを打ち出し地上への影響を小さくするため、極力大深度地下を活用することにしました。人口が密集した大都市においては、通常は使用されない大深度地下も大変貴重な空間であり、外環整備による地域の分断を避けるためにも、その空間を活用することが最も適切だからです」これ舛添さんの言葉なんですよ。私はこれを聞いて、ああこれで外環の2はなくなるなど、こう思ったんです。ですから、私、石原さんのあれもですね、今までちゃぶ台をまたがないとか、今までいろいろな有名な言葉がありますよね。これに対して、いわゆる一つの会社の社長と部長と言っていることが180度違うんですね。住民は全くオロオロしちゃっているんですよ。どっちが正しいのだと。いや、やっぱり社長のほうじゃないかと。石原さんは私たちの気持ちを代弁していると思うのですね。そういう意味では道路を作りたい部門だけが、非常に先走ってこう言ってる、進めているといってるんです。これでちょっと皆さん、お手元の資料5-4というのが質問と回答、質問5-4こういうのがあるんです。この中に、当時、構成員Tさんが質問しているのですね、この石原発言についておかしいじゃないか、ということは何箇所も指摘している。東京都の右側ある答えは、今までの説明と何ら食い違いありませんと、ずっとこういうことをいう。

構成員T： それはどういうことだと。

構成員O： ですから私どもが言っているのは、先ほどの質問と回答で、東京都は何回も回答

したと、これで分からないならもう一回出してくれと、冗談じゃないと言いたいです。こういう形でね、過去、杉並は6年なるかな2011年からだから、ちょうど丸5年やってますね、この会。東京都さんの回答する姿勢が、私は非常に問題だと思うのです。

我々の質問することに対して、ポイントの合った答えが返ってこないんです。その度に、何回も何回も同じような質問が空回りしてしまうと、そういうことでは絶対に反省してほしい。

これは、今日の質問と回答の後の4番目のところで話があるようなので、そちらで言います。ですから、今のこの答えについては、そういうことで私が左側に書いた質問については、3番は石原前知事、舛添知事の話と全然違うじゃないか。おかしいんじゃないかと。それから4番目、住民の大部分は東京都はペテンだと。今、外環の裁判が行われていますけれど、原告の方は、こんな理不尽なことがあっていいんだろかと、世の中にこんないい加減なことが通るのがおかしいというので立ち上がったんですね。全く私もそう思うのです。これに対して、都はペテンだと言われてんです。東京都は。どうぞ反論してください。

それから最後、私は百害あって一利なしと言いました。これについても、この3つについては、右側の答えどこを読んだって答えが書いていないんです。ですから東京都さんには、よく反省してもらいたいんですけど、質問があれば出せと、出した、出したけど全然明後日の答えが返ってきているんですよ。これ、よく構成員Aさんの問い合わせがそうですよね。今までみんなそれで何回でも繰り返し出す。以上そういうことでもう一回この場でもって、1番から5番を通してですね、この質問に合った答えをここで発表してください。

司会： はい、武田さん。

武田： 今、質問1から5ということで、資料12-3についてお話をされました。我々、色々今日こういった形でお答えするものとちょっとご用意したものが違いますので、またこれについては、前に質問する回答ということでこういった文書でやりました。この文書については、回答になっていないと今ご指摘ですので、改めてこれについては、ご用意させて頂きたいと思います。今日、今それに対して、紙に書いてあるものに対して、また口頭で言って紙と口頭で違うと色々出るのは、辛いのでこれについては持ち帰らせて頂きたいと思います。

構成員O： 一応、了解しますけれどね、ただ、この話し合いの会と言うのは一期一会で、この場に対しておしまいだというつもりで答えをもらいたいんですよ。今までの見ると、大体ね、今日発言した質問の答えは次回と、その間3カ月じっくり考えようと。それじゃなくて今日の質問はこの場で、即答で答えてほしいと。そういう姿勢で臨んでもらわないと、間が伸びてしまっしょうがないんです。ですから、まあ一応お話は分かりましたんで、またペーパーについてやっていくということですよ

ね。これ、今3年間分の質問と答え、全部用意していますから、私の方は、出せっというなら出しますよ。ですけど、いい加減にしてくれと言いたいですね。以上です。

司会： 構成員Aさん、簡潔にお願いします。

構成員A： 構成員Oさんが、先ほど5つのメニューに対して、そこでスライドで出た、それに対して構成員Oさんは地上部で、これだけ5つのタイプの利用方法が提出されていて、そこに外環の2と言うらしき道路がないから、どうみても外環の2そのものは廃止されているんじゃないかって、構成員Oさんは文書で説明を求めている、あくまでそこに、国交省が作った提示した図で、安西さんが答えるべきなのを安西さんは、何か計画が残っているうんぬん、ですからそこが一番今回のあれが5年間続いてまだ結論が出ていない、まだこれから延々と続く原因なのですよ。あくまでも質問に対してきちっと回答すれば、この会は当の昔に終わっているのですよ、結論が出ています。構成員Oさんの都市計画提案に対して295mで首都圏ネットワークコースをこれから外れているものだからと、全体用の分母を基準にしておきながら。ここなんです、全体の9kmを基準にしておきながら、杉並区ではゼロベースから始めているといいますけれど、いいですか、全体を基準にしといて、練馬区じゃ着工になっているのですよ、これ。非常に貴方がたの行動というか、態度、回答が矛盾だらけなんです。構成員Oさんは295mをあえてやったんじゃないのですよ。あの方の個人の限界が295mだったのですよ。貴方がたみたいに、コンサルタントをちゃんと予算で使えば、構成員Oさん全部やりましたよ。それを295mだからというので打ち切って、もうこれは取るに足らないものだとやりましたけれど、だから今この場で、もう一度さっきのスライドで5つの提案の中で、現状で市街地を守るものというのは構成員Oさんの提案だったのですよ。国交省はそれをメニューの中の選択肢として提示したんです。構成員Oさんがそれを選択したのは、あなた方が、これは延焼防止帯に反するとか、道路計画交通事情に反する非常になんか訳のわからん理論で却下したわけですよ。だから私は、構成員Oさんはまた次でいいと言いましたけれど、安西さん、あなた、さっきの5つのメニューの中で外環の2らしきものがあるのだったらそれをちゃんと提示しなさいよ、それを今日最低限、あなた、やるべき回答ですよ。すぐやってください。

司会： では安西さん。

安西： 計画のたたき台の件については、第1回から繰り返しご質問頂いておまして、私ども一貫して、高速道路の外環と幹線街路である外環の2、広域機能を集約して全線地下構造の外環、高速道路にしますと申し上げてきました。この点については、構成員Oさんもお理解頂いていると思うのですが。

構成員A： 地上部の利用について私は言ってるんだよ。

安西： 今までの地上部は空っぽになったと仰いますけれど。

構成員A： だから、そこで外環の2は地上のどこに存在しているんだと。

司会： 構成員Aさん、ちょっと静かにしてください。

安西： 空っぽになったと仰いますけれど、外環の2を先ほども写真を用いて説明しましたが、国道のような機能はもうないと。ただ、地域のための道路としての機能はあってですね、それは構成員Oさんも、外環の2の何割かが地下に入ったと言いましたね、というふうに仰っていますので、その辺はご理解頂いていると、私たち繰り返し説明してきましたからそういうふうに、私ども認識しています。じゃあ、どうやったら一番下のメニューになるかと、これはですね、外環の2は、地域のための道路としての機能ですので、他の場所で仮に代替機能を確保できるのであれば、外環の地上部が一番下のような絵にもなると思います。

ただ、外環の2のあり方については、まだ全く私ども、答えを持っておりませんし、整備ありきで考えているわけでもございません。ですので今、必要性やあり方についてご意見を頂きたいということで、この話し合いの会を開催してございます。

構成員A： あのね、何べんも言うけれど、そこの今の5つの選択肢の中で選びなっさいって、国交省が出してどう見ても、私の見ている限り外環の2という道路の存在は見受けられない。地上部の利用のあり方について、だから構成員Oさんは外環の2というのは無くなったんじゃないかってんで、あなたがあると言うなら何番目の図が外環の2ですと、提示すればいいのですよ。それを避けて、あーだ、こーだ、言っても始まんよ、これ。

司会： はい、構成員Aさん分かりました。安西さん。

安西： このたたき台の絵からいきますと、外環の2の計画区域を活用して、上から一つ目、二つ目、三つ目の整備形態は当然考えられると思います。

構成員O： 今の回答ですとね、3つ目がそれに当たるのだとという事ですけども、これ幹線道路、幹線道路にすることも出来ると。これは先ほども言いましたようにね、練馬区とか杉並区とか武蔵野市とか三鷹市とか自治体でもって、自分の会のエリアの中は、幹線道路がほしいといった場合にこういった形になることも可能なんですね。ですけども、あくまでもこれは、さっき言ったようにメインの文章が、東京都は支援しますとありますね。安西さん、全然これ外環の2だったら支援どころじゃない。東京都が、主催してやんなきゃいけないでしょう。全然これ、外環の2の話ではないですよ。似ている道路であっても、同じ道路であっても。それはそういうエリア別ごとのね、だから私は練馬だけつくるなんて、あれも、本来から言えば外環の2ではないと思ってるんですけどね。ですから、これはどう見たってこの図面からは外環の2がやっぱりいきているのだ、残っているのだ、ということが住民としては理解できない。安西さんがいくら説明してもね、それは非常に無理だと思います。おかしい。私はだからそういう意味では理解していませんよ。地上にはないんだと。そういうつもりです。以上です。

司会： それでは、次第4の運営及び進行に関する打ち合わせというところで、事務局から提案のあった準備会の設置と必要性のデータの説明に関する提案がありましたけれども、この点について構成員の方々のようなご意見をお持ちでしょうか。まずは、準備会について伺いたいと思います。

はい、構成員Oさん。

構成員O： その前に、事務局にはこの構成員の人が返事を出したのでしょ。何通返事が返ってきて、そのうちの例えば10通返ってきた、そのうちの7票が賛成、3票が反対とか、なんか、もらいっぱなしでその話が全然ないですよ。前回はそうなのだけども。ちょっとそれは、あまりにもいい加減じゃないかと。皆さん、出してくださいと言うから出したんでね、出したことが全然反映されてないし。そういう話があってもいいんじゃないですか。もちろん、ここで発言してもいいんですけども。

司会： はい、お答えいただけますか事務局。安西さん。

安西： 事務局の立場でお答えします。特段アンケートを取ったわけではございませんので、この場でご意見を伺わせて頂ければと思います。

司会： 明確に反対してきた方とかはいらっしゃらないですかね。では、安西さん。

安西： 私どもの提案は二つございまして、一つは、準備会の設置。二つ目は、必要性を検討するためのデータを先に説明させていただいた上でご意見を頂きたいと、この二つの提案でしたけれども、それに対して明確な反対を書面で示された方は構成員Oさんのみでございます。

構成員O： ああ私だけ。

司会： それでは、準備会の設置に関してはどうでしょうか。構成員Aさん。

構成員A： 今回、会の進行を円滑にするために準備会の設置をしたいと、いろいろその中のメインが発言の順序と時間を取りきめる必要があることから書かれているわけです。でも私が5年間これを見ているんですけど、これだけ時間がかかったのは、ないしは延々ときたのは、常に、はぐらかした回答、筋違いの回答、見当違いの回答でズルズルきている。で、また基本的なゼロベースからやると言いながら練馬区では着工している。杉並区の話し合いの会と言いながらも、構成員Oさんの提案した制度に対しては、全体という分母で押し切ってきている。やること、なすこと全てが矛盾だらけなんですよ。

前回私どもが、私も近場で非常に驚いたのですが、コンサルティング会社の方が指先でふんぞり返ってあなた方に指示を出した。これ、どう見ても武田さんと安西さんに対して指示を出しててこういうふうな、指でやっていたわけですよ。まあそりゃ今否定する、だから私は月曜日と今日、二回にわたって東京都の担当者のほうにコンサルティング会社の人に何が何でも出席して、我々の税金が払われているんですから、我々はその指先の合図、非常に大事なサインだと思うんだけど。それは明確に聴きたい。



司会： では、準備会には賛成ということですね。

構成員A： だから私は、この間もコンサルティング会社の人存在を確認した段階で非常に立派な方だと思ったんだ。帰れとか、出ていけとか一言も言わなかった。逆に私は今回の意見書で、今までの資料をコンサルティング会社が作っているというのだったら、資料を作っている本人が、そこへ一番の中村さんの隣に座ってきちっとやれば、構成員Oさんの回答に対してもきちっと出来たはずなんですよ。東京都の人間は単なる代読でコンサルティング会社の資料を読み上げているだけ、だから回答できない、これ当然なんですよ。ですから、今回の準備会うんぬんというけれどまずはコンサルティング会社の方の立派な意見を聴いて、それを承った上で行動すべきだと。中村さん、笑いごとではないよ。あなたのことに私は触れないのは、どうしようもないから触れないの。あなたは手直し出来ないから。だから私はコンサルティング会社の方を今日は何が何でも、何故かといえば私が指摘しないと挨拶が遅れましたって、挨拶が遅れるうんぬんじゃなくて一番大事なのは会の要綱にコンサルティング会社の参加ということは一言もうたってなかった、ただ、客観的に私も反省したんですけど東京都は我々より、私たちよりはるかに豊富なデータと組織と資金力を持っている、その方がコンサルティング会社を使うのであれば我々みたいな何も能力のない人間は、コンサルティング会社を使うのは当然だというふうに私は考えて反省したわけです。ですから私はこないだから言うように、コンサルティング会社を否定する発言は一切していません。

構成員D： だったら言わなくていいじゃないですか。

構成員A： 私は今、言いますけれどもこういうふうにいる言われても、あくまでもコンサルティング会社の方を私はやはりこの間のサインそのものは非常に気になる。だから我々、構成員Oさんが295mしか出来なかったのもコンサルティング会社の貴方がたが予算を割り当ててくれなかったからですよ。フランスの場合では、ちゃんと割り当ててくれますよ。だからコンサルティング会社のことを私は何が何でも。

司会： ここでは準備会の、はい。

構成員A： だから、準備会についても、資料の作成をコンサルティング会社に頼んでんだしたら、その本人を連れて来ない限り、話にならないじゃないですか。中村さんがいくら立派な司会をしたところでコンサルティング会社抜きに進みませんよ、これ。そうでしょ。だから私は何が何でも出席させるように。

司会： それで結局構成員Aさんは、準備会の設置は賛成なわけですね。

構成員A： だから準備会云々と言っても、まずはコンサルティング会社の意見を。

司会： だから、その話に絞っていただきたいのですが。

構成員A： だから何が何でも次回。

司会： だからそれも含めて、準備会で話をしたほうが早いのではないかと。

構成員A： コンサルティング会社の人を武田さんと安西さんの席に据えて、今までの資料の

作成ないし構成員Oさんの質問に対して、矛盾だらけだからと回答する、それが一番大事なのですよ。時間の制限とか順序云々ではないと。

司会： その点も含めて、要は準備会ということだと思いますけれど、はい武田さん。

武田： 今、凄く大きなお話が出てしまいましたので、お話の途中折るようで大変申し訳ないのですが、この会の主催はあくまでも東京都がさせていただいております。コンサルには、東京都が手続きを経て予算をとって資料作成を、例えばこういうふうパネルに貼ってもら、当然データも作成してもら部分もご置います。そういったものを東京都が見て解析をして、皆様にご説明できるようなものを作成させていただいております。

そういった意味で、我々の代わりにコンサルを座らせるとなると、この会是我々が主催者ですので、この会そのものがどうすればよいのかという話にいてしまいます。そういったご意見だということであれば色々持ち帰って、それはかなり大きなお話ですので、持ち帰って検討させていただきたいなというふうに、今お話しをさせていただきます。

そういった意味で多分何を言われても我々、今この場でお答えするものを持っておりませんので、これは構成員Aのご意見として賜って、かなり大きなお話ですので持ち帰らせてください。出来れば、今回これは、ここからは事務局の長の立場でお話をさせていただきますが、色々そういった皆様のご不満、過去我々も反省すべきこともあるかもしれないし、また我々としてもかなりの時間をかけている中で、いろいろ説明させていただきたい部分もご置います。その説明内容そのものが拙いということもあるかもしれませんが、そういったことを今回この4番の項目で運営及び進行についてということで、皆様のご意見を今回頂戴したいと思っています。当然、反省すべきものは、反省させていただきます。また我々、出来ないものは出来ない、とお伝えするような場面というのは、出てくると思います。

今日は申し訳ないのですが、我々が回答するというよりは、皆様のご意見を頂戴したいという思いでおりますので、そういった意味で、出来たら構成員の皆様、本当はこれについては司会者が言う話なのですが、すいません、皆様構成員お1人、お1人ですね、会の考え方、運営についてご意見を賜って、これ非常に大きな重いお話だと、私個人認識しておりますので是非とも持ち帰って、今後どうすればいいのか、そういったものも検討させていただきたいと思っておりますので、これからの時間はそういった時間でご協力をいただければというふうに思っております。よろしく願いたします。

司会： 構成員Aさん、違う話ですか。

構成員A： 今の話で、あくまでコンサルティング会社を呼んできたのは、貴方がたなのですよ、私が呼んできたのではない。

司会： わかりました、わかりました、その話は。

構成員 A： その辺は非常に誤解している。私が迷惑な人間を連れてきたような、あなたが連れてきたなら、あなたがちゃんと話が出るはずではないか、回答できるはず。あなたが主催者で予算を持っているのなら。

司会： わかりました。それでは準備会について、はい、では安西さん。

安西： 先ほど、構成員 O さんから事務局として、準備会の提案をした際に何かご意見がなかったのかということで、構成員 M さんから、書面ではないのですが付箋で反対という意見を頂いております。

司会： 構成員 O さんと構成員 M さんは、反対という感じですが。他の方であれば、準備会に関して。

構成員 A： 私は反対。

司会： 他の方どうでしょうか。では、構成員 T さん。

構成員 T： 何のために準備会をやるのですか。これまでずっとやってきて、それなら最初からやればいいんですよ。今頃になって準備会をやってなんて何か私、おかしいなと思いますよ。今のことを言いますけれどこの間、構成員 A さんの後ろに二人立った人、一番最初に課長さんでもどちらでもいいですよ、司会の方でも今日はこういう訳でこういう人が来ていますから、どうかよろしくとか何とか言えばいいのに、黙って立たれたら気持ちが悪いじゃないですか。そのことを言っているのですよ。そのやり方っていうのを幼稚園の生徒だって教えれば分かりますよ。だからあの時は、まずいですよ。東京都がちゃんと、武田さんが今日は、こうこうこうでコンサルタントの方を連れてきたから、どここの会社のって何故言わなかったの。だから、こういうことになるんですよ。常識的にやってくださいよ。私たちよりもきっと大学も出て、頭がいいと思うからそこに座っているのだと思うんですけど、ちっとも頭がいいところが見えない。以上です。

司会： はい、他に構成員 O さん。

構成員 O： ちょっと意見を述べたのですが。私実は、反対というより賛成なんです。但し、但しですよ、準備会の設置については、私は条件付きで賛成ですと出しました。なぜならばね、説明によれば発言順序と時間の取り決めの二つを仕切るのだというのですね。私は、この会を何とかスムーズに運びたいという意味ではね。やはりテーマが沢山ある、その中でどういう順番でやろうかって言うのは決めていいんじゃないかと思う。

それともう一つ時間が、暫定的に今日という限られたトータル 2 時間の中で、とりあえず 20 分だけやろうとか、40 分だけやろう、そういう時間かと思っていたんですよ。そうじゃなくてね、東京都に行って聴いたのですよ。その話はここでいう時間と言うのはね、一つのテーマにかける最大の時間、最長時間、これ過ぎたら、びた一文やらないというのです。そう言う考えだったら私はそれは困る。今、杉並は中村さんの司会で進んでる。中村さんと武蔵野さんとよく良く頭の中で比較する

んですけど。なかなかこの短い時間でスムーズにいかない。すると、みんな尻切れとんぼになっちゃうんですよ。ですから、私はそういう意味で、時間を切っちゃうっていうのが、例えば都市計画提案の場合、これは10分と決めたら、もう次回以降一切やらない。この10分で終わりだとそういう10分だと言われるなら、私は反対だと。今、時間はそういう時間ですと言われたので、私は反対に変わりました。但し、半分の発言順序を決めるのは、いいんじゃないかと思います。やっぱりそれは決めた方がいいんじゃないかと思ってます。準備会についてはそうです。それから2番目、必要性のデータ、これ先ほども言いましたけど、住民が。

司会： すいません。準備会の設置のことだけやりましょう。

構成員O： 条件付きだけど。今のような、時間というのはそういう意味ですよ。

司会： 構成員Oさん、いろんな進め方も含めてと言う事ですよ。という理解をしましたけど。

構成員O： はい。

司会： 構成員Aさん、簡潔にお願い致します。

構成員A： 私が、準備会で一番危惧するのは、公開で傍聴席、傍聴が許される会ならば、準備会をやってもいいと思うんです。今までのPIみたいに、非公開の傍聴を一切認めない、議事録も一切作らない。あれでは、いったい何がなされたのか非常に不信感を持たれるだけなんです。ですから私は、これからは全てを公開する、オープンにする、そう言った形でやるならば、賛成の方向にあります。

司会： それでは、他に。構成員Qさん。

構成員Q： 暫くぶりに来て、この文章見てなかなか分かりやすくて非常にいいことだと思うのですが。ただ、言えることは私が先ほども話させていただいた通り、結構議論が色々交差してないわけですよ、ワンサイドじゃないですか。それだったら、意味がないな。上手い割り振り方をしていただければいいですよ。そういう中で、メンバーの方が事情によって随分欠席されている方がいますよね。いろんな事情で。正直言って、私はこの会に来るのは非常にいや。なぜかという、いろんな面で非常に変なプレッシャーがかかっている。もっと民主主義の中でオープンに交差した方がいいんじゃないかな。何か、こちょこちょ理屈ばかりで重箱の隅をつつくようなことも大事ですよ、理論だから。そうじゃなくて、もっと具体的に、皆が分かりやすいような検討をもっと。だから前に進まないのですよ。全然たまにしか来ないです。足が向かないです。これじゃ進めても意味がない。だから準備会も、結局上手く話がかみ合って、そういう会合になるならば、必要かなと思うんですけども。見させていただいている中では、そんなに変化はないのではないですか。暫くぶりに出ささせていただいて、そう感じています。だから何か他に、この会はこの会でいいです。じゃもう一つ21世紀に向けて、そう言う発想のある人をそういう人を集めて議論して、その中で互いにぶちかませばいいですよ。それじゃないと、ワンサ

イドではだめ。私はそう感じています。はい、以上です。

司会： 分かりました。進め方について他の方からも是非。どうでしょうか。

構成員T： ねえ、5分間スピーチ。

司会： 構成員Tさん。

構成員T： 構成員Uさんが、今、もうお年を召して休んでるのよ。だけどあの方はもうそれこそ、外環の神様みたいな人ですから、上手には言えません。だけれど、私が預かってきた、その言葉がありますから、ちょっと皆さん、頭の中をそんなに難しく考えないで、本当に道路があるのかいないのか、ちょっと聞いてください。

早く言うから大丈夫よ。司会者の人。構成員Uさんが、『体調が思わしくなく、欠席が続いており、ご迷惑をおかけして申し訳なく思っております。第8回の話し合いの会で、構成員それぞれが外環の2について、自分の意見を言う機会があると知りました。私の意見を次のようにまとめましたので、構成員T町会長にPI委員を通じて、提出しますのでよろしく願います。』と私に言われたんです。ちょっと難しい事は何も言いませんよ。

『さくら町会は私たちがまだ若いころに移り住み、長い時間をかけて、皆さんと一緒に作り上げてきた、思い出深い町です。随分、代替りもしてきていますが、それでも私たちが手をかけてきた町の佇まいや町会の人々の交わりが、桜の木々と二つの公園とともに残っています。とても愛着のある町です。

そんな町に降って湧いたのが外環の計画でした。40mもの幅で町会の東側半分には道路を通す計画です。町会の半分がなくなるだけではありません。一生懸命作り上げて、できたその町そのものが無くなるような話です。家を取り壊され広い道路を通る車で、騒音や振動が絶え間なく起こり、空気も汚れてしまいます。それで、町会全体で反対することにしました。

私も主人と一緒に、都庁や国会議員の先生の所にバスを連ねて、何度も陳情に行きました。もう生活どころではありませんでした。町内の人たちが、とにかく外環反対を優先して頑張りました。そのお陰で、当時の根本さん、根本さんというのはその当時の建設大臣をされているときに「そうかそんなにあれだったら、凍結にするか。」と言う事で、凍結になったのです。それで本当にほっとしました。

これは本当に嘘ではないお話で、この構成員Uさんのご主人と構成員Uさん、それから私じゃなくて、私のお婆ちゃん達が行って、そう言ういっぱいの人が、陳情しに行ったときに根本大臣が会ってくれて、その時に言った言葉です。石原さんが都知事になられたとき、現地に視察に見えました。私たちも出かけて行き、石原さんに外環反対を訴えました。

その時に石原さんは「ちゃぶ台を土足でまたぐような事はできない。」と言われたことをこの耳でしっかりと聞きました。本当です。一緒に話しました、とても心強く思ったことを覚えています。再び、現地視察をされました。扇さんは、国会で

住民の皆様には申し訳なかったと陳謝しました。その様子はテレビ中継されて、私は頭を下げた扇さんの姿を見ました。それでも本線が地下に入ることが決まりました。本当です。地下も入るのは嫌だったのです、ところがいろんな説得をされて、石原さんは外環を地下に入れる方針を発表した記者会見で、これからは建て替えも自由にできるようになるとまでおっしゃったのです。今度こそ私たちは間違い無く、ここに住み続けられると本当に安心しました。本当なんです。それがどうでしょう、突然出てきたのが、外環の2です。地上部街路か名前は変えていますけれど、同じ道路です。下がいいと思ったら、石原さんは嘘をついたんですか、私たちは騙されたんですか。

とても納得がいきません。地上に住み続けられる、建て替えでも何でもできますよと、話はどこに行ったのでしょうか。これでは何にもならないじゃないですか。

石原さんは、本当に地上部なんてできると思ってなかった。私たちはちゃんと話をしたんです。私たちはもう50年近くも反対しております。やっぱり皆んな住んでいる所が恋しいし、住み慣れた所にいたいと思うから反対しているんです。

別にわけもなく反対、反対と言っているんじゃないんです。私も構成員T会長もここで死ぬまで暮らすつもりでおります。とにかく私は外環の2は絶対に反対です。』

そう言ってこの手紙をよこしました。

どうか皆さん、難しい言葉は言えませんが、本当にあったことなんですよ、よく考えてください。東京都の道路を作る課の人は、只々、道路を作るのが仕事だと思っているらっしゃると思いますが、もっともっと広い面で、さっき構成員Qさんが、早くやれとか、そういうような言葉も言いましたけど。

構成員Q： 早くやれとか言ってないですよ。構成員Tさん、違いますよ。

構成員T： そうじゃなくで何ですか。

構成員Q： 変な解釈しないでください。

構成員T： 外環は欲しいと言うことでしょうか。

構成員Q： このままじゃあしょうがないでしょ。私の地域の方を言ってるんです。構成員Tさんの方は言っていないです。

構成員T： 私の方の話は、言ってないとは言ってますが、そういういろいろの反対と賛成があります。そのこちらは反対の、私のその上にのっかってる家なんです。どうか私ももう84歳になっちゃたんです。もう腹が立って腹が立って、なんでこんなことで、いつもいつも悩まされて、外環の2の会合だって言えば、本当に嫌ですよ来るのも。もっともっと楽しいことがあるのにとおもいますが、人の買った土地に、造るから造るからってそんな事を勝手に言わないでもらいたい。以上です。

司会： はい、構成員Uさんのご意見を伺えたという事で、それでは構成員Nさん。

構成員N： 運営のための準備会の話になっているので、意見としてお出しします。東京都も

決してこの会が上手くいっていると思っていないので、何とかしたいという思いから発意されたと思いますので、上手くいくことを願って、私は作ってみては如何かなと思います。ただ、確かに今頃ねってという感じもしますが、いずれにしましても、何とかしたいという思いからの発意でしょうから。ただ、これも外野席で言うようなことで恐縮ですけれども、上手くいけばいいなと思っていますけど、上手くいかなかったら、元に戻すしかないという事もありと言う事です。そこでまた、いつまでも時間をとって仕方がないことでしょうか。一応、他の所でも行われているようですから、やってみてはどうですか。上手くいくかどうか。また、全員が集まるのは、それこそ時間のロスになるわけでしょうか。私は、やってみることに対しては賛成です。

司会： 他に準備会で、ご発言になっていない方。

構成員 S： 構成員 O さんの方から質問が出ているのに、東京都がまともに答えていないんですね。意見が行き違いになっている。こう言う状態で、構成員 Q さんが言ったように、準備会をやっても無駄なのではないですか。だから私は、反対致します。

司会： 分かりました。今の色々な意見を踏まえて都の方でも、ご検討頂ければと思います。それでは、必要性データについての説明に関する提案に関しては、如何でしょうか。はい、構成員 O さん。すみません、時間が迫っておりますので。

構成員 O： これについても、先ほど述べさせていただいていますが、私どもデータの説明聞きたいです。但し、これ相当あるんですよね。5冊、ざっと1時間、1時間30分ぐらい。どのくらいかける予定なんですか。何時間というところだけ。

司会： 安西さん。

安西： 簡潔に20分から30分くらいで説明したいと思います。

構成員 O： それじゃ、説明にならないんじゃないかな。5冊。ページ数が何十ページもありますよね。まあ分かりました。私が言いたいのは、東京都はあのデータ集は、折々に中開いて、今まで断片的には説明を受けてるんですね。そう言う事から見ると、その話を聞くよりも、断片的に聞いた話ではね。それよりも、外環の2が町を歩いていて、あったらいいな、便利だな、と思う事がないのですよ。外環の2が無くて困っているという、そういう事実を構成員 I さんはあそこの席からこの前言われたんです。困っている事実を、挙げてほしいのだと。正直私もそう思ってますよ。そう言う事実があるならば、早く挙げてほしい。そうでないなら、データ集の説明5冊の説明は後ろに回してほしい。と言う事です。以上です。

司会： この必要性のデータの件で他の方。構成員 A さん。

構成員 A： 何べんも言うようですが、必要性の有無からお話をというふうの上原部長、それからその前の菱山部長も、いろいろそういう意見を言っていたわけです。ところが必要性の有の方のデータしかお宅さん、出してくれないんですよね。必要性の有無というのは、無の方ですね、それも検討の材料として出さない限りは、比較検討

にならないんですよ。私は、今まで随分見ました。これだけ立派なものが出来れば、これだけいいことがあると。それに対して、何べんも言うんですけど、必要性の有無からの議論を、0ベースからの議論を、その時には、必ずこれはいらぬ、なしのもので構わない。そういったデータもやはりこのデータを発表する以上は、揃えるべきだと、私は必要だと思います。

司会：他に必要性のデータの説明に関して、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。それでは、それぞれ今の様々なご意見を踏まえて、進め方を検討して頂きたいと思います。それでは時間が。構成員Oさん簡単をお願いします。

構成員O：ちょっと大事なものが抜けているんですね。事務局から今回2つの事が提案されました。実は、先月はまた別の事が提案されているんです。それは質問と回答。これは東京都が回答を出したんだから、これで回答が分からなかったら、もう一度ペーパーで出し直してほしいという事言われてんですね。それが前回説明がありました。それで、構成員Mさんから2回にわたって、それはもう駄目だと言う話がありましたよね。これ認めますよね。それから私も全く同感なので、ご意見カードを出したんです。これが14-3と言う資料がいつてます。その中の3ページを見てもらえますか。ちょっと詳しくは、説明できませんけども、ここに質問と回答、これは本当にこの会合で出た質問が詰まってるんだと。さっきですね、外環の2が地上に存在するだのしないのだから、やり取りしましたね。ああいうような形でそれぞれの問題がみんな棚上げになってんです。ですから私は、事務局がもう一回ペーパーで出し直せというのは、とんでもない。真ん中辺の所「冗談じゃない、ふざけるな」と言いたい。と書いてる。要はですね、このような事が良く提案が出来たものだと。この事は、中村さんも良くご存じだと思うんですよ。

今までどんな思いが、この質問と回答に込められているか。それが、もう一回ペーパーで、出し直すなんてことはどういうことなのか。ですから私は、質問と回答これが何よりもデータ集の説明よりも、「質問と回答の雪ダルマ」を早くつぶすことが先だと思ってますので。それで事務局に聴いたら、いやこれは前回提案したのだけれど、審議されなかったからと言われるんです。ところが、答えを見たら、また、同じ答えなんですよ。結局ですね、我々いくら声を挙げてしゃべっても、東京都に行って2時間行ってしゃべっても、結局は全然通じてないんだなと。ですからこの会で、今回の提案にあがっていないんですよ。どうですか事務局さん、今回2つしか上げないで、これ提案にも上がっていない。そうするといつまで経っても、私たちのいうようにならないですよ。だから前回できなかったんで、今回3つ目に入れますというのならいいですが、入っていないんですよ。それも含めてですね、あわせて3つをどうするか。さっきの話は、皆結論が出てないですよ。ですから良くそれを考えて3点共よく考え頂いて、検討いただきたいと思います。

司会：はい、ご意見を伺ったと言う事で。それでは、時間になってきましたので、本日



のまとめについて事務局からお願いします。

事務局： 本日のまとめです。次第 2 で第 13 回議事録、議事要旨の確認という事で、資料 14-1、資料 14-2 について確認いただきましたので公表させていただきます。

次第 3 では、構成員 S さん、構成員 Q さんから地上部街路に関するご意見をいただきました。続いて、以前に構成員 N さん、構成員 O さんから頂いた質問について、東京都から回答させていただきました。その際、資料 12-3 の質問に対する意見を出示されました。こちらについては、持ち帰らせていただくこととなりました。

次第 4 では、東京都から準備会の設置の提案と必要性のデータの説明の提案について、構成員の皆さまからご意見をいただきました。

また、次第 4 の中で構成員 T さんより、構成員 U さんの 5 分間スピーチに関する書面を代読していただきました。事務局からの報告は、以上です。

司会： 今のまとめに関していかがですか。構成員 O さん。

構成員 O： 先ほど、都市計画提案を持ち越しに挙げてほしいと言ったら、この 4 番のこの中で言うことだったんですけど。結局そこまで話がいかなかったんですけど、要は、都市計画提案を時間 5 分でもいいですから、締めくくりの東京都の回答、分かりやすい回答、今日もこちらで用意はしてるんですけどね。いろいろ我々こういうものを用意しているんですけども、この我々がいくら聞いても分からない、この図を用意しますから、この中でですね、そういう事で、それほど延焼遮断帯の効果があるはずなのに、駄目だと言う理由を聞かせていただきたい。次回是非、今回持ち越し事項の中に入れて頂くようお願いします。

司会： それでは、事務局。武田課長から。

武田： 事務局の長として、最後に一言、お時間終わってしまっている中恐縮でございます。今日皆様からデータのお話、準備会の話、それから質問との回答のやり取り、そういったご意見を賜りました。非常にいろいろ重い部分も多々あるなと思っております。我々としましては、これを持ち帰っていろいろ今後検討させていただきたいと思っております。検討に当たっては、当然この会には運営要領というお約束のきちんと要領がございますので。

また、設置要綱ですね、そちらの方もございますので、そういった物の中とも照らし合わせながら、何が出来るのか、どうすればいいのか。と言うところを考えさせて頂いて、また構成員の皆さまには、我々の考えについて、一度ご相談、ご提示をさせていただきます。それがきちんと提示して、ご理解を頂けないまま次の会を開いて、また同じことの繰り返しになってしまいますので、そういった形で出来るだけ早い段階で皆様にご提示出来るように頑張りたいと思っていますので、宜しくお願い致します。

司会： はい、最後に事務局からお願い致します。

事務局： 最後に構成員、傍聴者の方も含めて、ご意見カードのご提出をお願い致します。

提出は、出口にボックスがありますので、そちらに入れて頂きますよう宜しくお願い致します。また、本日既に1階の正面の出入口が閉まっておりますので、地下の出口からお帰りください。スタッフが、誘導させていただきますので、宜しくお願い致します。以上です。

司会： それではこれで、第14回杉並区における話し合いの会を終了致します。お帰りの際は、気を付けてお帰りください。本日は、どうもありがとうございました。  
(了)